令和7年度「やまがた介護事業者認証評価制度」認証更新申請について

「やまがた介護事業者認証評価制度」(以下、「当制度」という。)における認証の更新手続きについては下記のとおりです。

- 〇更 新 方 法 認証申請書及び調査票の提出
 - ※調査票を提出後、必要があると認める場合には、追加資料の提出、聞き取り調査又は訪問調査を行う場合があります。
- 〇提出書類受付期間 令和7年度 認証更新申請受付期間 【令和7年10月3日(月)~令和7年12月26日(金)※必着】
- 〇提 出 書 類 ①様式第4号の1又は2『認証申請書』※
 - ※参加宣言を"事業者"単位で行っている場合は様式第4号の1を、 "事業所"単位で行っている場合は様式第4号の2を使用してください。
 - ②調査票

上記①、②各2部を書き提出先まで郵送にてご提出ください。

〇提 出 先 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号 健康福祉部高齢者支援課 介護人材育成担当 やまがた介護事業者認証評価制度係 あて

- ○認証更新に係るスケジュール
 - ①認証更新申請受付期間

令和7年10月3日(金)~令和7年12月26日(金)※必着

- ※追加資料の提出、聞き取り調査及び訪問調査を実施する場合 令和8年1月~令和8年2月
- ※聞き取り調査及び訪問調査の日程については、個別に調整をさせていただきます。
- ③審査結果の通知

令和8年3月中旬頃